

演題番号：09

不幸な猫をなくすプロジェクト事業5年間の成果検証

○福原順子

和歌山県食品・生活衛生課

1. はじめに：本県は野良猫に起因する苦情が多く、猫の？処分数も多い状況にあったため、平成28年に「不幸な猫をなくすプロジェクト事業」を立ち上げ、和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例(以下、条例という。)を改正し、飼い猫への所有明示、野良猫に給餌する際のルール(不妊去勢手術された猫への適正な給餌とトイレの管理)や地域猫対策(以下、対策という。)の計画認定制度を新たに規定した。併せて、対策の計画認定を受けて取り組んでいる方(以下、実施者という。)に、野良猫の不妊去勢手術費用の全額助成、捕獲檻の貸出などの支援を開始した。加えて収容猫の譲渡を促進するためミルクボランティア等の登録制度を設けた。事業開始から5年が経過したことから、事業効果について検証を行った。

2. 材料及び方法：(1) 条例に基づく対策計画の認定状況を集計した。(2) 実施者407人に対して対策前後の猫の増減等についてアンケートを行った。(3) 事業開始前からこれまでの苦情件数、猫の収容数、譲渡数、殺処分数を集計した。

3. 結果：(1) 年度ごとの認定地域数は年々増加しており、5年間で602地域となり、認定地域猫数は累計4,779匹となった。(2) アンケート(回収率64%)では対策前と比べ89%が猫

の数が「減った」もしくは「変わらない」、95%が近隣住民との関係性が「よくなった」もしくは「変わらない」と回答した。(3) 令和2年度の苦情件数は35%減(1,133件)、収容数は45%減(1,435匹)、譲渡数は6.7倍(575匹)、殺処分数は65%減(869匹)、となった(H27年度比)。

4. 考察及び結語：アンケートの結果、多くの地域で近隣住民とのトラブルなく適切に対策が実施されていた。対策計画の認定を受けるには、取組について近隣住民に対する説明を義務付けており、必要に応じて行政職員が説明に同行する等の支援も行っている。これにより円滑に対策が行われることで成功事例が呼び水となり近隣地域の新たな取組へと繋がり、認定地域数が加速度的に増えていると考えられた。今回の検証により、当事業は生活環境被害と殺処分数の減少に効果があることが確認でき、特にボランティアの協力により猫の譲渡が進んだことで殺処分数を大幅に減らすことができた。今後も当事業を継続し、官民一体となって人と猫が共生する社会の実現を目指していきたい。